

平成 28 年 6 月 6 日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号  
日本軽金属ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 岡本 一郎

「第 4 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年 6 月 1 日にご送付いたしました当社「第 4 回定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部修正すべき事項が生じたので、下記のとおりご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 第 3 号議案の修正

「第 3 号議案 監査役 5 名選任の件」につきまして、当社社外監査役かつ監査役候補者の結城康郎氏が平成 28 年 5 月 30 日に逝去され、同日付で、平成 25 年 6 月 27 日開催の当社第 1 回定時株主総会において選任された補欠の社外監査役である早野利人氏が当社社外監査役に就任したことに伴い、以下のとおり本議案を修正し、同氏以外の 4 名を監査役候補者とする監査役選任議案を当社第 4 回定時株主総会 (以下「本総会」といいます。) に付議することといたしました。

なお、他の候補者の候補者番号は、招集ご通知記載のまま変更いたしません。また、本議案に対する議決権の行使につきましては、同氏以外の 4 名に対する議決権の行使のみを有効なものとして取り扱うことといたします。

<修正箇所> (修正箇所は下線で示しております。)

(1) 2 ページ 3. 目的事項 <決議事項>

修正前	修正後
第 3 号議案 監査役 <u>5</u> 名選任の件	第 3 号議案 監査役 <u>4</u> 名選任の件

(2) 56 ページ 第 3 号議案 監査役 5 名選任の件 <提案の理由>

修正前	修正後
第 3 号議案 監査役 <u>5</u> 名選任の件 本定時株主総会終結の時をもって監査役朝日格、松本伸夫、藤田譲、和食克雄および結城康郎の各氏が任期満了となりますので、監査役 <u>5</u> 名の選任をお願いするものであります。 (後 略)	第 3 号議案 監査役 <u>4</u> 名選任の件 本定時株主総会終結の時をもって監査役朝日格、松本伸夫、藤田譲、和食克雄および早野利人の各氏が任期満了となりますので、監査役 <u>4</u> 名の選任をお願いするものであります。 (後 略)

(3) 58 ページ 第3号議案 監査役5名選任の件 <監査役候補者>

修正前					修正後
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係	(削 除)
<u>4</u>	再任 社外 独立  ゆうき やすお 結城 康郎  (昭和23年9月7日生)	(記載省略)	0株	なし	
【平成27年度取締役会への出席状況】(記載省略)					
【平成27年度監査役会への出席状況】(記載省略)					
【社外監査役候補者とした理由】(記載省略)					

修正前	修正後
<p>(注) 1. (記載省略)</p> <p><u>(1) 結城康郎氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</u></p> <p><u>(2) 安井洸治氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として企業会計等に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</u></p> <p>2. (記載省略)</p> <p><u>3. 結城康郎氏は、平成20年6月から平成24年9月まで、日本軽金属株式会社の社外監査役でありました。</u></p> <p>4. (記載省略)</p> <p>(1) (記載省略)</p> <p><u>(2) 結城康郎氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年9ヵ月となります。</u></p> <p>(3) (記載省略)</p> <p>5. (記載省略)</p> <p>社外監査役候補者藤田讓氏は平成18年6月から平成24年9月まで、<u>同結城康郎氏は平成20年6月から平成24年9月まで、日本軽金属株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社は、平成23年3月から平成26年4月に至るまで、新潟地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムについて、供給すべき者を決定するなど独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。</u></p> <p><u>両氏は、当該命令の対象行為に係る調査を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意を喚起しておりました。</u></p> <p>当該事実判明時において<u>両氏は同社社外監査役を退任しておりましたが、同社親会社である当社の社外監査役として、当該事実および対応方針についての同社取締役会における報告・審議の状況を確認すると</u></p>	<p>(注) 1. (記載省略)</p> <p>(削 除)</p> <p>安井洸治氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として企業会計等に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p>2. (記載省略)</p> <p>(削 除)</p> <p>3. (記載省略)</p> <p>(1) (記載省略)</p> <p>(削 除)</p> <p>(2) (記載省略)</p> <p>4. (記載省略)</p> <p>社外監査役候補者藤田讓氏は平成18年6月から平成24年9月まで、日本軽金属株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社は、平成23年3月から平成26年4月に至るまで、新潟地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムについて、供給すべき者を決定するなど独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。</p> <p><u>同氏は、当該命令の対象行為に係る調査を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意を喚起しておりました。</u></p> <p>当該事実判明時において<u>同氏は同社社外監査役を退任しておりましたが、同社親会社である当社の社外監査役として、当該事実および対応方針についての同社取締役会における報告・審議の状況を確認すると</u></p>

もに、当該事実の究明を求め、また、独占禁止法を含む法令遵守態勢の効果的な構築・運用方法等の再発防止策について提言を行うなど、その職務を適切に遂行しております。

(後 略)

6. 社外監査役候補者との責任限定契約について

社外監査役候補者藤田讓および結城康郎の各氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者安井洸治氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

7. (記載省略)

8. (記載省略)

もに、当該事実の究明を求め、また、独占禁止法を含む法令遵守態勢の効果的な構築・運用方法等の再発防止策について提言を行うなど、その職務を適切に遂行しております。

(後 略)

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

社外監査役候補者藤田讓氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者安井洸治氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

6. (記載省略)

7. (記載省略)

## 2. 第4号議案の修正

「第4号議案 補欠監査役1名選任の件」につきまして、当社社外監査役の結城康郎氏が平成28年5月30日に逝去され、同日付で、平成25年6月27日開催の当社第1回定時株主総会において選任された補欠の社外監査役である早野利人氏が当社社外監査役に就任したことに伴い、以下のとおり本議案を修正するものであります。

なお、第3号議案が上記修正後の内容で承認可決された場合、本総会終結の時をもって当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになりますので、本議案における補欠の社外監査役候補者である早野利人氏は、本総会終結と同時に社外監査役に就任することになります。

<修正箇所> (修正箇所は下線で示しております。)

### (1) 60 ページ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 <提案の理由>

修正前	修正後
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 <u>本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役早野利人氏の選任決議の有効期間は満了となりますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。</u> <p style="text-align: center;">(後 略)</p>	第4号議案 補欠監査役1名選任の件 法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。 <p style="text-align: center;">(後 略)</p>

(2) 60 ページ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 <早野利人氏の略歴>

修正前	修正後
略歴および地位 (重要な兼職の状況)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)
昭和44年4月 株式会社野村総合研究所入社	昭和44年4月 株式会社野村総合研究所入社
平成8年5月 同社常務取締役	平成8年5月 同社常務取締役
平成8年6月 国際証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 常務取締役	平成8年6月 国際証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 常務取締役
平成10年6月 同社代表取締役専務	平成10年6月 同社代表取締役専務
平成13年6月 国際キャピタル株式会社(現AGキャピタル株式会社) 代表取締役社長	平成13年6月 国際キャピタル株式会社(現AGキャピタル株式会社) 代表取締役社長
平成23年4月 中部大学経営情報学部教授	平成23年4月 中部大学経営情報学部教授
現在に至る	現在に至る
平成24年10月 当社補欠監査役	平成24年10月 当社補欠監査役
<u>現在に至る</u>	<u>現在に至る</u>
(追加)	(削除)
(中部大学経営情報学部教授)	(中部大学経営情報学部教授)
(田淵電機株式会社社外取締役)	(田淵電機株式会社社外取締役)
	平成28年5月 当社社外監査役
	<u>現在に至る</u>
	(中部大学経営情報学部教授)
	(田淵電機株式会社社外取締役)

(3) 60 ページ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 <補欠の社外監査役候補者とした理由>

修正前	修正後
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b>	<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b>
早野利人氏は、長年にわたり証券会社および投資会社の経営に携わり、現在は大学教授として活躍するなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	早野利人氏は、長年にわたり証券会社および投資会社の経営に携わり、現在は大学教授として活躍するなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
(後 略)	(後 略)

修正前	修正後
<p>(注)</p> <p>(追 加)</p> <p>1. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について</p> <p>法令に定める社外監査役の員数を欠き、補欠の社外監査役候補者早野利人氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で<u>会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7 百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。</u></p> <p>2. (記載省略)</p>	<p>(注) 1. 補欠の社外監査役候補者早野利人氏は、現在、<u>当社の社外監査役であり、同氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1ヵ月となります。</u></p> <p>2. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について</p> <p>補欠の社外監査役候補者早野利人氏は、現在、<u>当社の社外監査役であり、当社は、同氏との間で会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7 百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。また、法令に定める社外監査役の員数を欠き、補欠の社外監査役候補者早野利人氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で<u>同様の契約を再度締結する予定</u>であります。</u></p> <p>3. (記載省略)</p>

### 3. 第5号議案の修正

「第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件」につきまして、当社社外監査役の結城康郎氏が平成28年5月30日に逝去されたことに伴い、同日付で社外監査役に就任した早野利人氏が同日付で現プランの特別委員会の委員に就任し、また、更新後の本プランにおきましても引き続き早野利人氏が特別委員会の委員に就任する予定であるため、以下のとおり本議案を修正するものであります。

<修正箇所>（修正箇所は下線で示しております。）

(1) 64～65 ページ 第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

< 3. 特別委員会の設置 >

修正前	修正後
3. 特別委員会の設置 (前 略)	3. 特別委員会の設置 (前 略)
本プランへの更新後の特別委員会の委員につきましては、現在の特別委員会の委員である、 <u>社外監査役の結城康郎氏</u> 、 <u>社外取締役の林良一氏</u> に加え、本株主総会における社外監査役候補者の安井洸治氏が監査役として選任されることを条件として就任する予定です（略歴につきましては、別紙2をご参照ください。）。	本プランへの更新後の特別委員会の委員につきましては、現在の特別委員会の委員である、 <u>社外取締役の林良一氏</u> 、 <u>社外監査役の早野利人氏</u> に加え、本株主総会における社外監査役候補者の安井洸治氏が監査役として選任されることを条件として就任する予定です（略歴につきましては、別紙2をご参照ください。）。
(後 略)	(後 略)

(2) 74 ページ 第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

< (別紙2) 特別委員会の委員の略歴 >

修正前	修正後
特別委員会の委員の略歴	特別委員会の委員の略歴
(記載省略)	(記載省略)
<u>結城 康郎 (ゆうき やすお)</u>	
<u>弁護士、トピー工業株式会社社外取締役</u>	
<u>昭和23年9月7日生</u>	
<u>(略歴)</u>	
<u>昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録 (現在に至る)</u>	
<u>平成6年4月 東京弁護士会副会長</u>	
<u>平成8年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官</u>	(削 除)
<u>平成12年1月 司法試験考査委員</u>	
<u>平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事</u>	
<u>平成16年4月 専修大学法科大学院客員教授</u>	
<u>平成20年6月 日本軽金属株式会社社外監査役</u>	
<u>平成24年10月 当社社外監査役 (現在に至る)</u>	



<p>林 良一（はやし りょういち） 昭和 26 年 6 月 6 日生 （略歴） （記載省略）</p> <p style="text-align: center;">（追 加）</p> <p>安井 洸治（やすい こうじ） 公認会計士、税理士 昭和 20 年 1 月 28 日生 （略歴） （記載省略）</p> <p>上記、特別委員会の各委員と当社の間には特別の利害関係はありません。</p>	<p>林 良一（はやし りょういち） 昭和 26 年 6 月 6 日生 （略歴） （記載省略）</p> <p><u>早野 利人（はやの としひと）</u> <u>中部大学経営情報学部教授、田淵電機株式会社社外取締役</u> <u>昭和 21 年 12 月 3 日生</u> <u>（略歴）</u></p> <p><u>昭和 44 年 4 月</u> <u>株式会社野村総合研究所入社</u> <u>平成 8 年 5 月</u> <u>同社常務取締役</u> <u>平成 8 年 6 月</u> <u>国際証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）常務取締役</u> <u>平成 10 年 6 月</u> <u>同社代表取締役専務</u> <u>平成 13 年 6 月</u> <u>国際キャピタル株式会社（現AGキャピタル株式会社）代表取締役社長</u> <u>平成 23 年 4 月</u> <u>中部大学経営情報学部教授（現在に至る）</u> <u>平成 24 年 10 月</u> <u>当社補欠監査役</u> <u>平成 28 年 5 月</u> <u>当社社外監査役（現在に至る）</u></p> <p>安井 洸治（やすい こうじ） 公認会計士、税理士 昭和 20 年 1 月 28 日生 （略歴） （記載省略）</p> <p>上記、特別委員会の各委員と当社の間には特別の利害関係はありません。</p>
---	---

以 上